

平成十八年六月九日受領
答弁第二九〇号

内閣衆質一六四第二九〇号

平成十八年六月九日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省職員の公務災害に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省職員の公務災害に関する質問に対する答弁書

一について

公務災害とは、一般に、公務上の災害（負傷、疾病、障害又は死亡をいう。）をいう。

二について

御指摘の館員については、公務上の災害の認定は行われていない。